

# 1. 『大型車の交通量低減に関するアンケート調査』概要

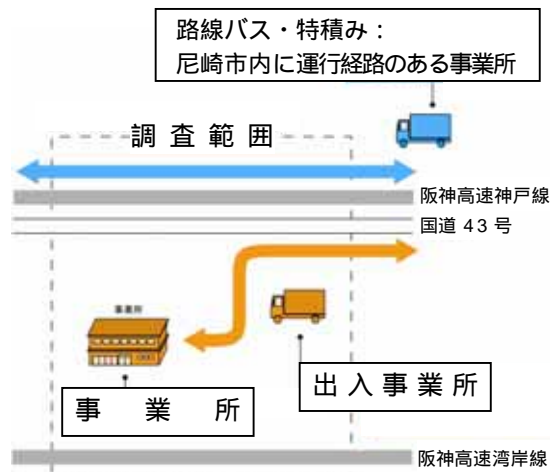
## 1. 調査の目的

事業所における大型車の保有状況や運行経路の把握、ならびに、環境ロードプライシングの試行内容の充実や国道43号(尼崎市域)で交通規制が実施された場合の運行経路選択に関する意向等を把握することを目的としたアンケート調査です。

## 2. 調査の内容

### 2-1. 調査対象事業所

分類	対象
事業所	調査範囲内( )の事業所で、大型車の出入りが確認された事業所 (建設業・製造業・倉庫業・卸売業・小売業・運送業)
出入事業所	上記の「事業所」に大型車で出入りする事業所
路線バス・特積み	尼崎市内に運行経路のある事業所 (路線バス・特別積合せ貨物)



#### ( ) 調査範囲

神戸市(中央区・灘区・東灘区) 芦屋市、西宮市、尼崎市(JR東海道線以南)  
大阪市(西淀川区・此花区・港区)

### 2-2. 調査日程

- 調査票の配布期間：平成17年2月10日(木) ~ 3月2日(水)
- 調査対象日：平成17年3月3日(木) 朝6時~翌朝6時まで
- 調査票の回収期間：平成17年3月4日(金) ~ 3月25日(金)

### 2-3. アンケート調査票の配布・回収方法

- 訪問配布・訪問回収：事業所の特定ができた調査範囲に所在する事業所(調査対象日前に配布)
- 郵送配布・郵送回収：事業所の特定ができた調査範囲外に所在する事業所(調査対象日前に配布)
- 事業所配布・郵送回収：事業所を通じて出入り事業所のドライバーに配布し、郵送回収(調査対象日当日に配布)

### 2-4. アンケート調査票の種類(2種類)

調査票の種類	内容	備考
・事業所・アンケート票	大型車の保有状況等に関するアンケート	大型車を保有している1事業所につき1通記入
・ドライバー/運行管理者・アンケート票	大型車の運行経路等に関するアンケート	調査対象日に、尼崎市内の対象路線 <sup>1</sup> を通行した大型車 <sup>2</sup> 1台につき1通記入

1 <対象路線とは> 尼崎市内の 国道2号・43号、阪神高速神戸線・湾岸線 のいずれか  
2 <大型車とは> ナンバープレートの番号が0, 1, 2, 8, 9の自動車

# 「大型車の交通量低減に関するアンケート調査」の配布回収結果について

## 1. 調査日程

- ・ 調査票の配布期間：平成17年2月10日～3月2日
  - ・ 調査対象日：平成17年3月3日(木)朝6時～翌朝6時
  - ・ 調査票の回収期間：平成17年3月4日～3月25日
- さらに、4月中旬～下旬に、未回収票のある事業所に回収督促を行った。

## 2. 配布回収結果

### 事業所・アンケート票（実配布数：5,598通）

大型車を保有している1事業所につき1通記入

- ・ 回収率及び有効回収率とも、概ね45%程度
- ・ 事業所へ訪問配布・訪問回収及び郵送配布・郵送回収した調査票の回収率は約91%、有効回収率は約86%
- ・ 事業所を通じて出入事業所のドライバーに配布し、郵送回収した調査票の回収率は約4%

### ドライバー/運行管理者・アンケート票（実配布数：11,122通）

調査対象日(3/3)に、尼崎市内の対象路線（国道2号、43号、阪神高速神戸線、湾岸線）を通行した大型車1台につき1通記入

- ・ 回収率は約54%、有効回収率は約20%
- ・ 事業所へ訪問又は郵送で配布した調査票の回収率は約70%、有効回収率は約26%
- ・ 事業所を通じて出入事業所のドライバーに配布した調査票の回収率は約6%

今後、アンケート調査票の集計・調査結果のとりまとめを行います。

## 事業所・アンケート票の回収結果

配布回収方法	調査対象	配布 ( + + )	回収			未使用 (余り)	未回収	実配布数 ( - )	回収率 ( / )	有効 回収率 ( / )
			回答	無回答	回収計 ( + )					
訪問配布 ・訪問回収	対象事業所	2,397	2,156	108	2,264	0	133	2,397	94.5%	89.9%
	出入事業所	67	48	7	55	0	12	67	82.1%	71.6%
郵送配布 ・郵送回収	路線バス・特積み	82	53	6	59	0	23	82	72.0%	64.6%
	出入事業所	247	151	20	171	0	76	247	69.2%	61.1%
小	計	2,793	2,408	141	2,549	0	244	2,793	91.3%	86.2%
事業所配布 ・郵送回収	出入事業所	5,327	84	18	102	2,522	2,703	2,805	3.6%	3.0%
	計	8,120	2,492	159	2,651	2,522	2,947	5,598	47.4%	44.5%

【配布】訪問・郵送配布した部数(事業所配布は、事業所を通じて出入り事業所のドライバーへ渡した部数)

【回収】回収できた部数

【回答】記入された調査票

【無回答】無回答の調査票(白紙)

【回収計】回収できた部数の合計

【未使用】事業所に渡したが、使用されずに余った調査票

【未回収】回収できなかった調査票(紛失、拒否)

【実配布数】配布 - 未使用

【回収率】回収計 / 実配布数 × 100%

【有効回収率】回答 / 実配布数 × 100%

## ドライバー/運行管理者・アンケート票の回収結果

未回収の電話督促による追加回収ドライバー/運行管理者・アンケート票(20票)を含む

配布回収方法	調査対象	配布 ( + + )	回 収				未回収	実配布数 ( - )	回収率 ( / )	有効 回収率 ( / )
			回 答		無回答	回収計 ( + + )				
			対 象	非対象						
訪問配布 ・訪問回収	対象事業所	6,189	1,302	2,049	499	3,850	4,638	83.0%	28.1%	
	出入事業所	896	180	272	83	535	762	70.2%	23.6%	
郵送配布 ・郵送回収	路線バス・特積み	1,825	253	91	30	374	1,278	29.3%	19.8%	
	出入事業所	2,199	421	553	65	1,039	1,587	65.5%	26.5%	
小	計	11,109	2,156	2,965	677	5,798	8,265	70.2%	26.1%	
事業所配布 ・郵送回収	出入事業所	5,327	72	56	37	165	2,857	5.8%	2.5%	
	合 計	16,436	2,228	3,021	714	5,963	11,122	53.6%	20.0%	

【配布】訪問・郵送配布した部数(事業所配布は、事業所を通じて出入り事業所のドライバーへ渡した部数)

【回収】回収できた部数

【対象】記入された調査票(問2以降のいずれかに回答)

【非対象】尼崎市内の対象路線を通行しなかったと回答した調査票(問2以降は無回答)

【無回答】無回答の調査票(白紙)

【回収計】回収できた部数の合計

【未使用】事業所に渡したが、使用されずに余った調査票

【未回収】回収できなかった調査票(紛失、拒否)

【実配布数】配布 - 未使用

【回収率】回収計 / 実配布数 × 100%

【有効回収率】回答(対象) / 実配布数 × 100%

## 未回収票の電話督促

ドライバー/運行管理者・アンケート票の回収票数を少しでも多く確保するために、未回収のドライバー/運行管理者・アンケート票が存在する事業所へ電話による督促を行った。

電話督促の結果、9事業所からドライバー/運行管理者・アンケート票 20 票を追加回収できた。

### 【督促内容】

平成 17 年 4 月 19 日（火）～ 29 日（金）実施

督促対象	<p>未回収のドライバー/運行管理者・アンケート票が存在する事業所（計 311 事業所、1,760 票）</p> <p>5,177 票</p> <p>↓</p> <p>-2,692 票：事業所を通じて出入事業所のドライバーへ当日配布された票数 （配布先が不明なため）</p> <p>2,485 票（401 事業所）</p> <p>↓</p> <p>-725 票（90 事業所）：回収全般を明らかに拒否された事業所分</p> <p>1,760 票（311 事業所）</p>
督促内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記入済みの調査票があれば回収</li> <li>・追加記入のお願いをし、協力いただければ調査票を再配布・回収</li> </ul>

### 【督促結果】

上段：事業所数、下段：( )内は票数

配布回収方法	督促事業所数 (督促票数)	督促に対する回答		
		追加回収	拒否	追加提出の票がない
訪問配布 ・訪問回収	239 (1,030 票)	7 (18 票)	88 (448 票)	144 (566 票)
郵送配布 ・郵送回収	72 (730 票)	2 (2 票)	14 (185 票)	56 (543 票)
合計	311 (1,760 票)	9 (20 票)	102 (633 票)	200 (1,109 票)

督促票数：事業所の協力により + 2 票追加回収できたため、内訳の合計は督促票数より多くなっている

追加回収：追加回収できた事業所

拒否：追加回収に対して、協力いただけなかった事業所

追加提出の票がない：対象となるドライバー/運行管理者・アンケート票については全て記入済みであり、追加記入の必要がないと回答した事業所（未回収票は余り票）